

がんばる企業 応援します! 各種助成金のご案内

中小企業BCP策定支援事業

区内の中小企業が、専門家やコンサルタント等の指導によるBCP策定にかかる費用を助成
助成対象者：区内中小事業者
助成率：対象経費の2/3
助成限度額：100万円

ワーク・ライフ・バランス費用助成金

ワーク・ライフ・バランスに係るコンサルティングを受けた場合に要したコンサルティング費用を助成
助成対象者：区内中小事業者
助成率：対象経費の2/3
助成限度額：100万円

配偶者出産休暇制度奨励金事業

従業員の配偶者の出産に際して取得できる特別休暇を設けている事業者に対し、休暇利用者が発生した場合、奨励金を交付する。
奨励対象者：区内中小事業者
奨励額：10万円
(1回を限度とする)

問い合わせ ものづくり・経営支援課経営支援係 TEL 5498-6334

サマールックキャンペーン 軽装で省エネルギー&節電

実施：5月1日(木)～夏の電力不足に備え皆様のご協力をお願いします。

●省エネ型のライフスタイル

区では、東京商工会議所品川支部・東京電力株品川支社・東京ガス株中央支店と連携し「サマールックキャンペーン」を実施し、省エネ・節電に取り組めます。区役所等にご用の際には、キャンペーンの趣旨をご理解いただき軽装でお気軽にお越しください。

●室温が28℃になるよう冷房設定しましょう

ノーネクタイ + ノージャケットで2℃以上涼しく感じられます。節電への協力と地球温暖化防止のため、軽装で体感温度を下げ、室温が28℃となるよう空調設定する「サマールックキャンペーン」に参加しましょう。

●事業所のイメージは取り組みから

効果的なエネルギー利用のため、省エネ行動に取り組むことは社会貢献となり事業所のイメージアップにつながります。更にエネルギーコストの削減など経営の面でのメリットをもたらします。多くの事業所での取り組みをお願いいたします。

●区では啓発用のポスターも作成しました。必要があればお送りいたしますので下記までお知らせください。またHPよりダウンロードもできます。http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

●終了日については気象状況により9月下旬に決定しHP等でお知らせいたします。



問い合わせ 環境課環境推進係 TEL 5742-6755



東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

【様々な制度融資をご利用いただけます】

- 品川区や東京都の制度融資のほか、
- 当座貸越根保証 資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方へ
- 創業保証 これから創業したい、創業して間もない方へ
- 特定社債保証(私募債) 資本市場から直接資金調達を行う方へ
- セーフティネット保証 取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ
- 流動資産担保融資保証(ABL) 「売掛金・棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ

【保証制度ご利用のメリット】

- 無担保でのご利用が可能です
- 保証付き融資の9割以上が無担保でのご利用です
- 短期から長期まで、ニーズに応じた資金調達が可能です
- 1年未満の短期運転資金から、最長20年の設備資金など希望に応じて選択できます

詳しくは当協会のホームページをご覧ください!



【お問い合わせ先】東京信用保証協会 五反田支店

品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエアビル4階 TEL 03(5447)8250 FAX 03(3443)1130
ホームページ http://www.cgc-tokyo.or.jp

平成26年経済センサスー基礎調査及び商業統計調査

ー平成26年7月1日に両調査を一体的に実施しますー

両調査は、「統計法」に基づき実施される国の基幹統計調査であり、日本の経済力を知るための大規模で重要な調査です。

調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

【調査期日】平成26年7月1日現在

【調査対象】経済センサス・基礎調査…すべての事業所・企業(農林漁家等を除く)
商業統計調査…卸売業・小売業を営むすべての事業所

【調査事項】従業者数など基本的な事項のほか、売上(収入)金額等

【調査方法】単独事業所については、6月中旬から調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。(複数事業所を有する企業等については、調査票は郵送により配布します。)

【調査結果の利用】各種行政施策の基礎資料、経営の参考資料など

(総務省・経済産業省・東京都・品川区)

問い合わせ 品川区 地域活動課 統計係 電話5742-6869



低公害車買換え支援事業

(利子補給・信用保証料補助)

低公害車への買換え助成をおこないます。

- 1. 対象者**
区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方。
- 2. 対象車**
「東京都環境保全資金」融資対象車
- 3. 利子補給額**
利子と都利子補給金確定額との差額
- 4. 信用保証料補助額**
信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額

- 5. 申請**
先着順で受付
※ただし、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で受付を終了します。
- 6. 申請用紙**
環境課窓口または区ホームページからのダウンロードで入手できます。
- 7. 受付期間**
平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 環境課環境推進係(本庁舎6階 電話5742-6755)

中小企業の「エコアクション21」認証取得を支援します!

「エコアクション21(EA21)」とは、企業の経費削減・環境負荷の低減につながり、環境ISOよりも低コストで導入できる環境省推奨の環境マネジメントシステムです。

エコアクション21導入説明会

EA21の制度概要や取得企業の事例発表など基礎的な情報提供を行います。

日時/6月6日(金)午後3時～5時
場所/環境情報活動センター(品川区役所第三庁舎3階)
講師/EA21地域事務局東京ほか
対象/区内および区外の中小企業
定員/30名(申込順)
申込/6月3日(火)までに電話、郵送またはFAXにて説明会名と企業の名称、住所、電話番号、担当者名、メールアドレスまたはFAX番号を添えて、下記へ。

エコアクション21認証取得セミナー

EA21の導入を具体的に検討している企業に対し、カリキュラムに沿って個別指導・集団講義を行い、認証取得を目指します。

日時/6月～11月(全4回程度)
場所/環境情報活動センター・参加企業の事務所など
講師/EA21審査人ほか
対象/区内および区外の中小企業
定員/5事業者(申込順)
申込/6月20日(金)までに電話、郵送またはFAXにてセミナー名と企業の名称、住所、電話番号、担当者名、メールアドレスまたはFAX番号を添えて、下記へ。

エコアクション21認証取得経費の一部助成

EA21を初めて認証取得した事業者に対し、その経費の一部を助成します。

助成額/認証取得に要した経費のうち審査費用および認証・登録料の合計額の2分の1(上限額15万円)
助成対象/本社が区内にあり、1年以上事業を営み、法人事業税等を滞納していない中小企業
助成件数/7事業者(申込順)
申込/平成27年3月20日(金)までに環境課または区ホームページにて配布する申請書に必要書類を添えて下記へ持参。ただし、申込が予算額に達した時点で受付を終了します。

申込み・問い合わせ

環境課環境管理係(〒140-8715品川区役所本庁舎6階)
☎03-5742-6949 fax03-5742-6853

化学物質を使用している事業所は報告が必要です

化学物質による公害を防ぐため、適正管理化学物質使用量などの報告や化学物質管理方法書の作成を義務付けています。25年10月東京都化学物質適正管理指針が改正され、新たに震災対策を盛り込んだ化学物質管理方法書の作成をお願いしています。従業者数が21人以上の事業所は、作成した化学物質管理方法書を合わせて6月末までに提出してください。

- 対象：対象物質を年間100kg以上使用している工場・指定作業場
- 対象物質：パークレン(テトラクロロエチレン)、ジクロロメタン(塩化メチレン)、トルエン、クロム、塩酸、シアンなど59種類
※同じ物質でも違う名前と呼ばれたり、製品の成分の一つとして入っていることもあります。安全データシート(SDS)を確認してください。
- 注意：塗装工場やメッキ工場以外でも、金属部品を作る工場やドライクリーニング店などでも報告が必要です。

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL 5742-6751
東京都化学物質対策課 TEL 5388-3503